



能登半島地震による被災地へ 被災建築物応急危険度判定士を派遣します

愛知県からの派遣要請に基づき、能登半島地震の被災地で被害を受けた建物の危険度を判定するため、被災建築物応急危険度判定士の資格を持つ職員を奥能登に派遣します。

■ 派遣期間

令和6年1月13日(土)～ 令和6年1月16日(火)

■ 派遣者

都市建設部建築住宅課 統括主任 加藤 てるゆき 輝幸

■ 派遣先

石川県輪島市、珠洲市、能登町、穴水町のいずれか

■ 業務内容

地震により被災した建築物について、その後の余震等による倒壊の危険性をできる限り速やかに判定し、被災建築物の使用にあたって危険性を居住者や付近を通行する歩行者に対して情報提供することで被災後の人命に係る二次災害を防止する。

■ その他

壮行会を実施します。

日時 令和6年1月12日(金) 午前8時45分から

場所 東海市役所 2階 市長応接室

問合せ	都市建設部建築住宅課 担当：石田、河野 052-603-2211、0562-33-1111 (内線 453)
-----	--